

子どものこころのケアにつながる 災害対策基金

被災地こそ
遊びを通して
子どものこころを
ケアしたいな



寄付のご協力をお願いします。

- 令和3年8月11日からの大雨による災害
- 台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害
- 令和3年7月1日からの大雨による災害

づくり協会の「災害対策基金」ってなに？

特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会では、それぞれの被災地における遊び場づくりの活動を応援することで、被災した子どもたち、そしてその周りにいる大人たちの「心のケア」に少しでもつながることを願い、2018年に災害対策基金を立ち上げ、支援制度を運用しています。

みなさまからのご寄付

災害対策基金

支援活動を検討している団体は
ご連絡ください

災害救助法が適用された地域で活動する
当協会の正会員団体に助成

緊急支援金制度

年会費免除措置

1件あたり一律3万円(災害救助法が適用された災害ごとに総額15万円)。子どもが主体となれる遊び場開催に必要なプレーリーダー謝金・備品や材料の購入費用、学習会開催費用などに充てられます。

「罹災証明書」を受けた正会員の会費を免除します。

平成30年7月豪雨災害における支援例

●あそび屋。おせと (岡山県岡山市)



●子どもおたすけ隊 (広島県呉市)

この度はじめて助成金申請なるモノに挑戦しての活動。被災して初めて、災害時に子どもや子育て親子が忘れ去られがちである事を実感しました。「緊急時だから仕方がない。」ではなく、できる人ができる事を取り組まなくてはならないし、いざという時に動ける人を増やしたいと思います。(報告書より一部抜粋)

災害対策基金の詳細は、当協会HPでご確認ください。 →



募金振込先 振込に際しては【災害対策基金】と通信欄に明記のこと。

口座名義：特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会
(トクヒ) ニホンボウケンアビバヅクリキョウカイ)

・郵便振替口座 00130-9-149441

・ゆうちょ銀行 (〇一九店) 当座0149441 (銀行やインターネット振込も可能)

募集期間 2022年3月31日まで。

使 途 支援事業費、必要備品購入、事務運営費 (おおむね20%を想定) 等

実施主体

特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会
〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-8-3 池袋クラウンハイツ406号室
TEL. 03-5430-1060 (代表) <https://bouken-asobiba.org/>

●ご不明な点はお問い合わせください。災害対策委員会アドレス saigai@bouken-asobiba.org